記 録

文書番号	SCJ第21期2309222198000007
委員会等名	研究にかかわる「評価システム」の在り方検討委員会
標題	研究にかかわる「評価システム」の在り方検討委員会 審議記録
作成日	平成23年(2011年)9月22日

[※] 本資料は、日本学術会議会則第二条に定める意思の表出ではない。掲載され たデータ等には、確認を要するものが含まれる可能性がある。

研究にかかわる「評価システム」の在り方検討委員会 委員会記録

日本では研究に関わる評価システムがこの 10 年余りの間に本格的に導入されてきた。評価の導入により、研究活動の説明責任や競争的な研究環境の醸成、日本の研究力の向上や研究者の育成が期待されてきたが、実際には、様々な評価に対応するために研究者の多くの時間とエネルギーが費やされ、研究時間の不足、評価の形骸化、評価作業に携わる者の徒労感を生んでいる可能性が懸念されている。

そのため、本委員会では会合を 5 回開催し、研究評価に知見を有する者の講演を含めて、評価システムの在り方について審議を行った。委員会では、研究費に占める競争的資金の割合の増加により、過度に競争的環境が生み出されていることの弊害(評価の数の増加、研究資金の集中、成果が出やすい分野への移動)、学問分野や研究者の多様性に対応した評価の不十分さ、若手研究者を励ます評価やキャリアパスとの関係の構築の必要性、評価対象や評価単位の再考の必要性(PI の評価の重要性)、評価の支援体制の不十分さ、等が議論された。

これらの論点を踏まえて、本委員会では日本学術会議会員を対象としたアンケート調査を実施した。アンケート調査は、総合科学技術会議による「国の研究開発評価に関する大綱的指針」での分類に即し、研究者等の個人評価、研究課題の評価(一部、施策評価に関する内容を含む)、大学・研究機関の評価、の各種評価、ならびに、日本の研究評価システム全体を対象として、課題の認識と日本学術会議として提言すべき内容を問うた。これにより、日本学術会議としての意見の収集・集約を目指した。また、評価負担の実態把握をあわせて行った。

アンケート調査の結果の概要は、次頁以降に記す。調査結果からは、国の評価システム全体については、ピアレビューアーの育成や選定の透明性の確保、評価設計を行う人材の育成、各種の評価の目的の明確化や評価の統一化の必要性、「評価の評価」の必要性などが指摘された。個人評価については、若手研究者に適した評価項目・基準の設定、個人評価結果の処遇への反映(任期付き若手研究者のテニュアトラック制度への移行など)、分野ごとの標準的な評価項目・基準の日本学術会議による提案などの必要性が指摘された。課題評価については、基盤的経費の確保、国の競争的資金制度の全体像の日本学術会議による検討、大型の研究課題やトップダウン型研究課題の詳細な評価実施、課題評価の評価項目としてポスドクの処遇・環境や若手研究者の育成効果を加味することなどの必要性が指摘された。機関評価については、評価の簡素化による負担軽減、大学等の独自性をプラス評価する方法の確立などの必要性が指摘された。

現在、総合科学技術会議により「大綱的指針」の改訂作業が行われている。今回の調査で得られた論点に関して、引き続き日本学術会議にて具体的な提言や対策についての検討を行い、「大綱的指針」の改訂等へ研究者コミュニティの意見を反映させていく必要がある。

研究にかかわる「評価システム」の在り方検討委員会委員名簿

	氏 名	所 属 ・ 職 名	備考
委員長	安西 祐一郎	慶應義塾学事顧問、慶應義塾大学理工学部教授	第三部会員
副委員長	白田 佳子	筑波大学大学院ビジネス科学研究科国際経営プロフェッショナ ル専攻教授	第一部会員
幹事	室伏 きみ子	お茶の水女子大学理学部・大学院人間文化創成科学研究科教授	第二部会員
幹事	林 隆之	大学評価・学位授与機構研究開発部准教授	特任連携会員
	今西 祐一郎	人間文化研究機構国文学研究資料館館長	第一部会員
	大沢 真理	東京大学社会科学研究所教授	第一部会員
	満屋 裕明	熊本大学大学院医学薬学研究部教授(血液内科学分野)	第二部会員
	笠木 伸英	東京大学大学院工学系研究科教授	第三部会員
	家 泰弘	東京大学物性研究所所長、教授	第三部会員
	馬越 佑吉	大阪大学名誉教授	第三部会員
	巽 和行	名古屋大学物質科学国際研究センター教授(センター長)	第三部会員
	金子 元久	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部教授	連携会員
	清水 孝雄	東京大学医学部細胞情報教授	連携会員
	本間 研一	北海道大学脳科学研究教育センター長	連携会員
	藤井 孝藏	独立行政法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究副所長・教授	連携会員
	相原 博昭	東京大学大学院理学系研究科教授	連携会員

アンケート結果の概要

1. 回答数

回答者数は57人であり、日本学術会議会員210人の27.1%である。回答者の所属機関の内訳は、図1に示すようになっており、国立大学法人に所属する者(名誉教授含む)が56%と最も多い。なお、回答者の所属機関の構成比は、日本学術会議の全会員の構成比(国立大学法人所属者は51%)とほぼ変わらず、統計的には偏りはない。年齢分布は50歳代(26%)と60歳代(74%)のみである。回答者の学問分野は、科学研究費補助金の「分野」レベルでは図2のようになっており、化学分野からの回答がないが、それ以外の全分野から回答が得られている。

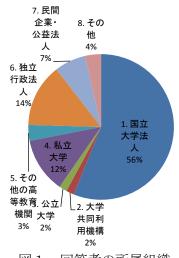


図1 回答者の所属組織

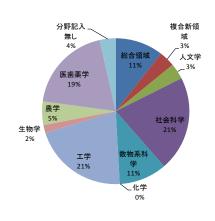


図2 回答者の研究分野

2. 教員・研究者の個人評価

(1)回答者の所属機関における個 人評価制度

回答者のうちの8割以上が、所属 機関において何らかの形で個人評価 が行われていると回答している。採 用されている評価方法は図3のよう になっており、業績一覧や競争的資 金獲得状況を提出する方法が多いが、 機関によって、個人の年度目標を設 定し達成状況を記載する方法、部局 長等との面談を実施する方法、業績 を点数化して機械的に合計する方

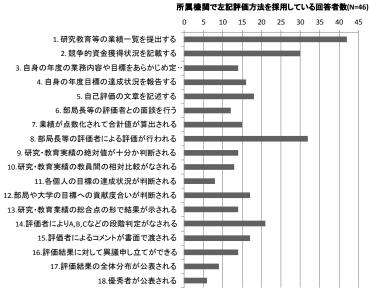


図3 回答者の所属機関における個人評価の方法

法など、多様な方法がとられている現状にある。

また、活用方策としては、賞与・一時金への反映(25件)や、給与への反映(14件)、昇任(13件)の順に多いが、何に使われているか承知していない場合(10件)も少なくない。

所属機関での個人評価制度に対する回答者の認識は図4の通りである。回答者の半数は、 所属機関では個人評価が適切に機能しており、評価結果は妥当であると考えている。特に、 自己の活動の省察の機会となり、緊張感が生まれるという点が指摘されている。他方で、研 究の質向上や、個人の活動の支援がなされているという認識は少ない。

自由記述では、個人評価が、個人の省察の機会や、教員相互での研究内容の理解の促進につながっていること、データベースなどのインフラが整備されて教員負担が軽減されていることが述べられているが、文科系の業績評価の難しさ、発想や着眼のユニークさが評価されにくいこと、教育業績の評価の難しさ、予算に限りがあり給与や昇格への反映が困難であること、などの課題が指摘されている。

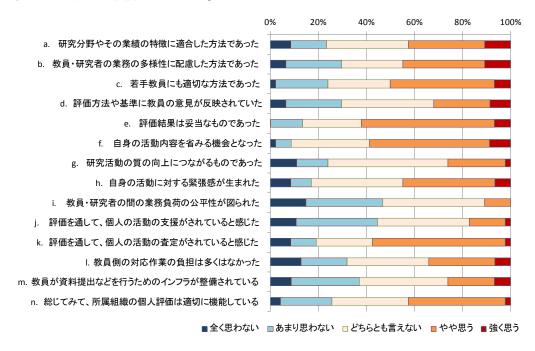


図4 回答者の所属機関における個人評価についての認識

(2) 日本の大学・研究機関における個人評価のあり方

日本全体における個人評価制度の現在の課題と、日本学術会議として提言すべき内容について自由記述で意見を得た。

課題としては、個人評価の実施目的や評価結果の活用方法が定められておらず徒労感を生んでいるという指摘が最も多い(14件)。また、研究活動よりも教育活動や臨床活動の評価が難しく、評価の重みの設定も難しいという課題も指摘されている(9件)。さらに、小粒な研究の助長や多様な研究の進展の阻害等の研究活動への負の影響(7件)、研究分野(特に人文・社会科学)による評価項目設定等の難しさ(6件)などの課題がある。

これらの課題に対して日本学術会議として提言すべきことについては、多様な意見が得ら

れた。まずは、評価結果を給与面などの何らかの形で活用すべきこと(8件)や、評価を行う目的の再検討や共有を行うべきこと (5件)が多い。他方で直接的な給与への反映には弊害も指摘され(2件)、個人評価制度自体のあり方の評価・定期見直しの必要性(2件)を提言すべき意見もある。また、評価項目を複合的なものとすべきこと(8件)を提言するとともに、日本学術会議として分野ごとに標準的な評価方法や項目を提案すべきという意見(7件)もある。他にも、分野ごとの研究業績数の平均値や標準的な水準の設定などの評価の参照情報の形成(4件)、評価者の資質向上(2件)、を提言すべき意見等が示されている。

(3) 若手研究者の個人評価のあり方

個人評価の中でも若手教員・研究者の評価に特に焦点をおいて、現在の課題と日本学術会議として提言すべき内容について自由記述で意見を得た。

回答者の所属機関で行われている評価制度については、若手教員を論文を書きやすい短期的な研究に向かわせがちであるという問題(8件)が重要視されている。任期制がついている若手教員には定期的評価の意味が見いだせないという意見もある(4件)。評価結果が教員の昇任と連動していないことが特に若手教員にとってはインセンティブの欠如になっている(5件)。また、若手教員は自己評価能力が十分ではなく(3件)、学部・学科長などのとの面接が必要(2件)という意見もある。

競争的資金制度で雇用されるポスドクや任期付き教員については、評価によって短期的成果につながる研究へ偏り過ぎることへの懸念がいっそう強い (12件)。さらに、業績が良ければテニュアトラックへ移行できるような、キャリアパスとの結びつきが無いことも問題視されている(7件)。そもそも、短期間の任期制度自体を問題視する意見もある(4件)。

これらについて学術会議として提言すべきことは、評価において単なる実績だけでなく、個人の活動目標の達成や、独立性、協調性、将来性など、若手研究者の成長度合いを積極的に評価すべきこと(7件)、評価結果を処遇・待遇へと反映すること(5件)、毎年の評価ではない長期的な評価とすること(4件)などが挙げられている。また、そもそも任期制自体を見直し、落ち着いた研究ができる環境を整備すべきこと(4件)も提言すべきとされている。

3. 研究課題の評価

(1) 資金配分機関や府省が行う研究課題評価

資金配分機関や府省で行っている研究課題評価についての、回答者の認識は図5のようになっている。中間・事後評価については研究活動の改善につながるものとなっており(5段階で4以上が46%。以下同じ)、事前評価も今後の提案につながるものとなっている(33%)という意見が一定程度見られる。他方、研究のリスク・不確実性や多様性を配慮した評価となっていると言う意見は少ない(それぞれ6%、16%)。また、研究課題評価において、ポスドクの処遇・環境、若手研究者の育成効果を積極的に評価すべき意見が多い(53%、55%)。PIの評価を重視すべき意見も多くある(42%)。

研究課題評価についても、現在の課題と日本学術会議として提言すべき内容について自由 記述で意見を得た。

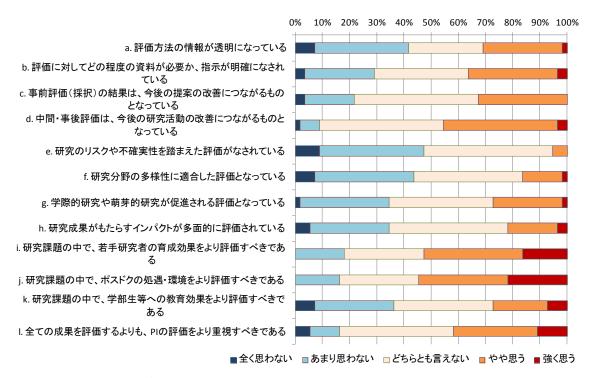


図 5 資金配分機関や府省が行う研究課題評価についての認識

現在の課題としては、評価者選定に係る問題の指摘が多く見られ(8件)、評価者の専門分野が合致しない場合や、評価者による評価の妥当性への懸念、異なる制度でも同じ者ばかりが評価者となる場合がある、等の問題が指摘されている。また、科学研究費補助金は長い歴史があり比較的適切に運用されているのに対して、府省などがトップダウン型で行う研究課題の問題の指摘が多く指摘されており(8件)、課題設定の妥当性への疑念、評価者が少数で偏った人選であることの問題、「出来レース」に見える場合が時々あることが指摘されている。また、事後評価の実施やその結果の活用が十分でないことも指摘されている(4件)。

これらに対して日本学術会議が提言すべき内容としては、評価者の選定に関係する事項が多い(11件)。すなわち、評価者の選定基準の設定、評価者の評価の実施、海外の評価者の採用等に関する提言や、評価者向けのガイダンス・綱領を日本学術会議が作成することである。また、日本学術会議が評価者の推薦を行ったり、第三者機関として評価をすべき提言もある(4件)が、日本学術会議の体制強化が前提であるという意見もある。他には、評価システムや基準への提言をすべきという包括的な意見(5件)、事後評価を重視すべき提言をすべき意見(4件)がある。

(2) 日本における競争的研究資金制度と評価

評価の数や種類を増す一因として、日本での競争的資金制度の現状認識について質問を行った。回答者の認識は図6のようになっており、競争的資金への依存度が増すことで評価を受ける機会が増し(70%)、所属機関からも研究者に申請への要請がなされる状況になっている(75%)。さらに個々の資金制度の中でも評価が精緻すぎるという意見も強く見られる(70%)。そ

の一方で、競争的資金の拡充は今後も必要である(64%)。だが、それ以上に基盤的資金を拡充する必要性は極めて強く認識されている(95%)。そのうえでは基盤的資金も競争的に配分すべきという意見も半数を超えている(57%)。

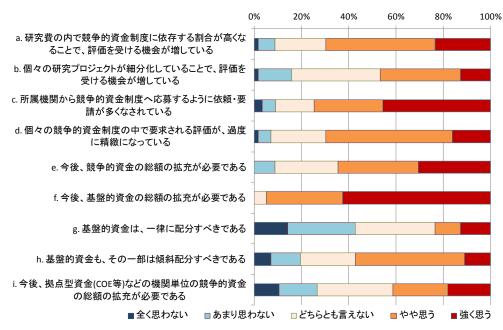


図6 日本における競争的研究資金制度についての認識

競争的資金制度に関しても、現在の課題と日本学術会議として提言すべき内容について自由記述で意見を得た。

現在の課題としては、基盤的経費の絶対額の不足(13件)が指摘されており、これにより多様な研究や萌芽的な研究が支えられない状況が生じている。あわせて、競争的資金と基盤的資金とのバランスが悪化しており(3件)、基盤的経費の総額を確保した上での傾斜配分の必要がある (3件)などの意見も示されている。また、基盤的資金、個人単位の競争的資金、大型の競争的資金などの各種の資金の類型や意図が明確に区別されていない(4件)という課題もある。さらに、競争的な研究費が個人・グループレベルでも機関レベルでも集中しすぎている(9件)という意見も多くあり、特に、COE などの機関・組織単位の競争的資金が増えたことで結果的に伝統的な大学に資金が集中することや申請・評価に多大な労力がかかる状況が生まれているという指摘(5件)もある。

これらに対して日本学術会議が提言すべき内容としては、多様なものが指摘されている。 その中でも、基盤的資金の拡充を提言すべきという意見が多い(10件)。基盤的資金は教育・研究の基本的な運営資金であり、若手育成や学問分野の伝統の継承のために不可欠という意見である。さらに、国の研究資金制度の全体像を日本学術会議が検討して提言すべきという意見も多く(8件)、研究分野や目的ごとに適切な研究資金制度のあり方を検討していく必要性が指摘されている。また、ピアレビューによる研究評価自体は重要なものであり(3件)、特に大型予算については事前・事後評価や必要経費の査定を厳密に実施すべき提言が必要(3件)などの意見も見られる。

4. 大学と研究開発独立行政法人の機関評価

大学および独立行政法人に対して行われている各種の機関評価について、回答者の認識は 図7のようになっている。

大学と独立行政法人のどちらも形式的な報告が要請されることが多く (64%, 73%)、評価にかかる負担は大きい(77%、65%)。また、独立行政法人に比して大学では、各評価の実施目的が明確であるという認識は低く(38%)、各大学のミッション・目標を踏まえた評価がなされているという認識も低い(23%)。評価の効果という点では、研究活動の質向上、自律的運営、機動的・弾力的な運営のそれぞれの効果があるという認識は 20~30%程度にとどまっている。

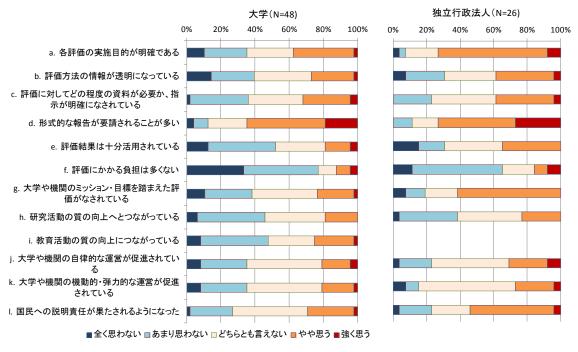


図7 機関評価についての認識

機関評価に関しても、現在の課題と日本学術会議として提言すべき内容について自由記述で意見を得た。

現在の課題としては、評価にかかる作業負担が大きい点が最も指摘されている(12件)。必要な評価資料が不明で資料作成に多大な負担をかけたこと、特に優れた研究者に資料作成の負担がかかる現状があることが指摘されている。また、評価目的が十分に明確でない(6件)という問題があり、複数の評価の違いが不明であったり、評価が自己目的化していること、評価目的の一つであった資金配分への影響が少なく徒労感が生じていることが指摘されている。さらに、評価が形式的であることの指摘も一定数見られる(5件)。一方で、評価方法が合理化しつつあることや、各大学の目的に即した評価としていることで個性的な取り組みができるようになっているという肯定的な指摘も少数ある。

日本学術会議として提言すべき内容は多様であるが、評価の簡素化による負担軽減(9件)が 最も多く、公表資料により報告書が作成できる形など、シンプルな評価とすべき意見がある。 また、各大学・機関のミッションに照らした独自性を尊重する評価の推進(7件)が挙げられている。独自性をプラス評価することや個性に基づく改善が進む評価の必要性を提言すべきという意見も見られる。

5. 日本の研究評価システム全体について

(1) 評価システムの効果

これまで質問を行ってきた、個人評価、課題評価、機関評価を含めた、日本の評価システム全体について質問を行った。

この10年余りの評価システムの導入の効果の認識については、図8のようになっている。 研究活動の量が拡大した(44%)、競争的で開かれた研究環境が創出された(40%)という効果が認識されているが、独創的な研究課題の発掘(12%)、新領域・学際領域の創出(16%)にはあまり結びついていない。また、研究活動の効率化(14%)という点でも効果はあまり認識されていない。

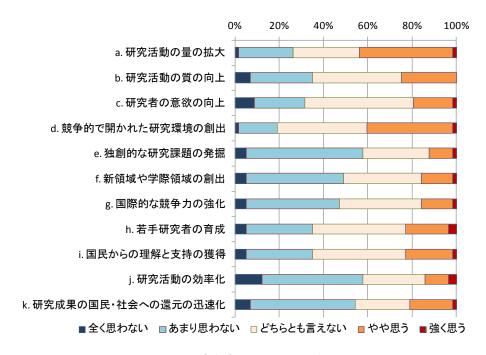


図8 研究評価システムの効果

自由記述では、研究活動の透明性の向上(5件)が効果として挙げられており、競争的環境の 醸成(3件)、計画的な研究実施(3件)、研究の質の向上(3件)などが続く。ただし、全体的に効果 は見られないと言う意見もある(4件)。

(2) 現在の評価システムの課題

評価システムの課題の認識については、図9のようになっている。評価の設計を行える専門人材の不足(88%)、被評価者の徒労感(88%)、多数の評価に対応する負担(86%)、落ち着いた研究を行いにくい(84%)、ピアレビューの育成(82%)、評価が過度に精緻(82%)が、相対的に高く認識されている。全体的に、設問としてあげた項目の全てに6割以上の肯定的回答が見られ、

日本の評価システム全般に対して課題の方が大きいことを示している。

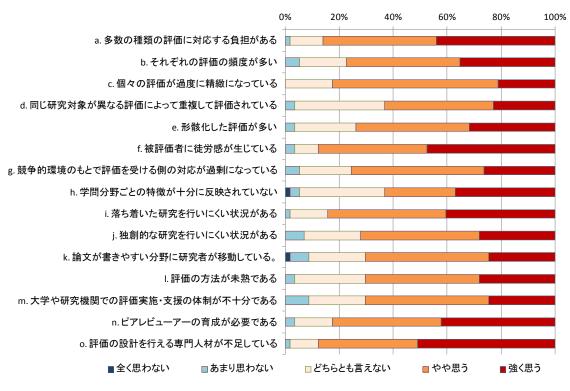


図9 評価システムの課題

自由記述では、現在の課題としては、ピアレビューアーの資質の課題や選出における公平性の課題が挙げられている (9件)。さらに、複数の評価が行われることによる評価疲れ・研究時間の不足(6件)、日本の文化に適合した評価システムが構築できていないこと(6件)、各評価の評価目的が不明確であること(5件)が挙げられている。

日本学術会議として提言すべき内容としては、ピアレビューアーの育成や選出方法について提言していくことが挙げられている(7件)。また、複数ある評価の統一や総括機関の設置 (4件)、研究費総額自体の拡充(4件)、評価の評価の必要性 (3件)などを提言していくべきことが指摘されている。

6. 評価負担の実態

最後に基礎的なデータの一つとして、回答者が実際にどれほどの時間を評価作業に費やしているかを把握するために、昨年度一年間の評価者としての作業日数と、被評価者(評価される側)としての作業日数を問うた。ただし、これは日本学術会議会員という特殊な対象に関するデータであり、日本の研究者を代表しているものでは決して無い。実際、回答者のうちで、競争的資金制度の PO、PD である方が数名おられ、評価者側の作業時間が多くなっていると考えられる。

回答結果は図10であり、評価者として平均19.4日を費やし、被評価者としては平均13.3日を費やしていた。あわせて、研究評価のために32.7日(1年間の9%の日数に相当)を費

やしている現状となっている。

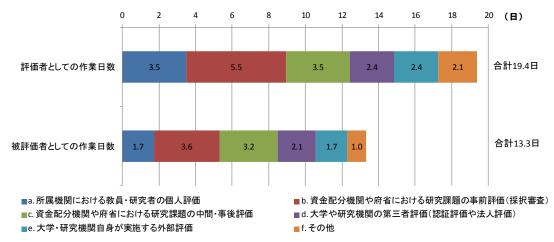


図10 回答者の昨年一年間の評価作業の日数(平均)